

施 策	目 標	実 施 状 況
1. 建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
(1)迅速かつ的確な建築確認審査の徹底	目標所用期間35日以内 (不適合通知等の法定通知を 交付した物件を除いた平均日 数)	構造適合性判定を要する物件について、受付から法定通知までに要した平均日 数。 R7年度 該当なし (R6年度 50日) ※確認申請書類補正のため、決定までに期間を要した。
①確認審査等の指針に基づく円滑かつ適確な確認審査の実施		
②確認審査・構造計算適合判定審査・消防同意手続の並行審査の実施		
(2)中間検査・完了検査の受検の徹底	中間検査率及び完了検査率 の向上	中間検査率 100.00% (R6年度 100.00%※) 完成検査率 90.48% (R6年度 91.67%※) ※R6年度の検査率は、昨年度公表時の状況 34件(民間確認分を含む)
①建築確認時における中間検査及び完了検査手続きの啓発		
②完了検査未受検建築物に対する督促等の実施		
2. 指定確認検査機関・建築士事務所等への指導・監督の徹底		
(1)指定確認検査機関等に対する指導・監督の徹底	指定確認検査機関等への指 導及び監督の徹底	
①指定確認検査機関等への立入検査の実施		
②指定確認検査機関等の処分基準の作成		
(2)建築士・建築士事務所に対する指導・監督の徹底	建築士及び建築士事務所へ の指導及び監督の徹底	
①建築士事務所への計画的な立入検査の実施		
3. 違反建築物等への対策の徹底		
(1)違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	上期(査察実施2件うちは正指導2件)・下期(査察実施4件うちは正指導4件) パトロール実施件数 26件うちは正指導 16件(延べ 1日) 3件 3件
①建築防災週間における防災査察の実施		
②違反建築防止週間におけるパトロールの実施		
③違反建築物に係る情報提供への即時対応		
④違反を把握した場合は是正措置の指導		
(2)違法設置昇降機への対策の徹底	違法設置昇降機対策の徹底	0件 0件
①違法設置昇降機に係る情報提供への即時対応		
②違反を把握した場合は是正措置の指導		
4. 建築物・建築設備の適切な維持管理を通じた安全性の確保		
(1)定期報告制度の適確な運用による維持保全の促進	建築物及び建築設備の 維持保全の促進	通知・督促 64件
①未報告建築物に対する督促の徹底や立入検査の実施		
5. 事故・災害時の対応		
(1)災害発生時における迅速かつ適確な対応に取組みます	災害発生時の適確な対応	
①被災建築物応急危険度判定士の確保のための講習の実施		
②被災建築物応急危険度判定のコーディネート体制の整備に向けた講習の実施		
6. 業務執行体制の整備		
(1)内部組織の執行体制	建築行政担当者のスキル アップ	行政連絡会議 1回 建築基準適合判定資格者検定受検者 2名(合格者 1名)
①建築行政担当者の研修等の実施		
②建築基準適合判定資格者の計画的な確保と人材育成		